

平成29年度「敬老会」を開催します

昭和17年4月1日以前に生まれた75歳以上の方を対象に、下記のとおり「敬老会」を開催します。敬老会では、お祝いの式典のほか、健康講座、園児による演目を予定しています。事前に案内状を送付しますので、ご近所、ご友人お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

【仙南地区】	日 時 ● 9月23日(土) 午前9時～ 会 場 ● 南体育館 (旧仙南体育館)
【千畑地区】	日 時 ● 9月24日(日) 午前9時～ 会 場 ● 北体育館(旧千畑中学校体育館)
【六郷地区】	日 時 ● 9月24日(日) 午前10時30～ 会 場 ● 中央体育館 (旧六郷体育館)

注意事項

- ・受付の際、案内状（ハガキ）が必要です。お祝い品の受け取りのみ希望される場合も、案内状を忘れずに持参してください。
- ・案内状は、9月広報と一緒に配布する予定です。「敬老会が近くなったのに、まだハガキが届いていない」という方は、お手数ですが町福祉保健課までご連絡ください。
- ・お祝い品の受け取り時間は、開始時刻から1時間半となります。
- ・開催日を過ぎますと、お祝い品の受け取りはできません。ご了承ください。

今年度から一部内容が変わっています

例年、式典の後にアトラクションとして舞踊ショー等を行っていましたが、高齢者の皆さまがますます健康に過ごされることが敬老会の大きな目的の一つでもあるため、今年度からは「介護予防のための健康講座」を充実させる形で開催します。堅苦しくなく、楽しめる内容の講座を用意していますので、ぜひご参加ください。

「金婚をお祝いする会」を開催します

今年めでたく金婚をお迎えになるご夫婦を対象に、金婚をお祝いする会を開催します。

参加を希望されるご夫婦は、9月6日(火)までに町福祉保健課または六郷・仙南出張所に備え付けの申込書に記入し、提出をお願いします。

開催日時 ● 10月17日(火)

午前11時～午後1時ころ (予定)

会 場 ● 美郷町公民館

対 象 者 ● 昭和42年1月1日～12月31日までの間に婚姻届を提出されたご夫婦

次の点にご注意のうえ、お申込みください

- ・対象となるご夫婦への個別の通知はしていません。
- ・電話でのお申し込みは受け付けていません。申込書の提出が必要となります。
- ・原則としてご夫婦揃っての参加ですが、やむを得ない理由があるときはお一人での出席も可能です。
- ・また、どうしても式典への出席ができない場合は、讃詞等のみ贈呈します。その場合も申込書の提出が必要となります。
- ・なお、申込者には9月29日(金)までにご案内状をお送りします。期日までに届かない場合は、早急に下記までご連絡ください。

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

複十字シール運動・ハンセン病援護募金運動にご協力ください

9月中旬ころより、複十字シール・ハンセン病援護募金運動を実施します。複十字シール運動は、結核撲滅の意識啓発と、結核などの胸部疾患をなくすための事業資金を集める募金活動です。ハンセン病援護募金活動は、ハンセン病に関する正しい知識の普及や、全国の療養所

で生活する県人会員との交流促進資金の造成を目的としています。1世帯あたり、複十字シール募金(100円)とハンセン病援護募金(10円)を合わせて110円を目安とし、各地区の健康づくり推進員が中心となって実施しますので、皆さんの温かいご協力をお願いします。

問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

冬期の臨時除雪運転員を募集します

募集職種●臨時除雪運転員

業務内容●町内の除排雪業務のほか、道路維持業務全般

募集人員●20名

募集要件●次の資格を有する方

- ①公道の除雪作業に必要な運転免許等
 - ・大型特殊運転免許
 - ・車両系建設運転技能講習修了証
- ②公道の除雪作業経験がある方
- ③各種税・使用料等の未納のない方

雇用期間●11月上旬～平成30年4月中旬

(降雪状況により変更あり)

勤務時間●①除雪作業の必要がある場合
出勤した時間から7時間45分
②除雪作業の必要がない場合
午前8時30分～午後5時15分
週5日、1日あたり7時間45分
土日祝日は休み

時給●1,200円

手当等●労働基準法に基づく深夜割増、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当

申込期限●9月15日(金)

応募方法●ハローワークを通じてお申し込みください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

本とあそぼう!「全国訪問おはなし隊」がやってきます

たくさんの絵本を楽しいキャラバンカーに乗せて全国を訪問する講談社の「全国訪問おはなし隊」が、美郷町にやってきます。おはなし隊の隊長さんと、美郷町の読みきかせボランティアの皆さんが、楽しいおはなしを聞かせてくれます。ぜひお越しください。

日時●9月24日(日) 午後3時～

会場●美郷町学友館

対象者●小学生以下の子どもとその保護者(参加無料)

日程●午後3時～ キャラバンカー(移動図書館)
自由見学

午後3時35分～ おはなし会

注意事項●当日は、学友館駐車場は使用できません。中央ふれあい館など、近隣の駐車場をご利用ください。

「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」ホームページ
<http://www.kodansha.co.jp/ohanashi/>

問 学友館 ☎0187(84)4040

介護保険事務所からのお知らせ

介護保険サービスや介護予防・日常生活支援総合事業を利用したい時は…

1. 相談します

どんなサービスを利用したいのかななどを、地域包括支援センターや町の介護保険担当課の窓口相談します。

2. 基本チェックリストまたは認定申請をします

1の相談内容に合わせて、次のとおり行います。

ア) 介護予防・日常生活支援総合事業を利用したい方

基本チェックリストを受けます。生活機能の低下がみられたら、「介護予防・日常生活支援総合事業対象者」として事業が利用できます。

イ) 介護サービスや介護予防サービスを利用したい方

①要介護認定の申請をします

地域包括支援センターや町の介護保険担当課、介護保険事務所に申請します。第1号被保険者(65歳以上の方)は、介護保険被保険者証が必要です。第2号被保険者

(40歳以上65歳未満で、がん末期などの特定疾病に該当した方)は、医療保険の被保険者証が必要です。申請書は各窓口を用意しています。

②調査・審査されます

心身の状況を調査し、どのくらいの介護が必要なのかを医療、保健、福祉の専門家が調査結果と主治医意見書をもとに審査します。

③認定結果が通知されます

審査の結果にもとづいて「非該当」「要支援1、2」「要介護1～5」に認定されます。認定された方には認定結果通知と介護保険被保険者証が送付されますので内容を確認してください。

申請から約1カ月後に認定結果が通知されます。予定が大幅に遅れる場合はお知らせします。

問い合わせ

介護保険事務所 ☎0187(86)3912
町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907